

議案第 104 号
議決第 号

新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）の一部変更の件

新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）の一部を次のとおり変更したい。よって、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第6条第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和3年11月26日提出
始良市長 湯元 敏浩

新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）の一部を次のように変更する。

表紙中「令和元年12月」を「令和元年12月 一部改定
令和3年12月 一部改定」に改める。

序章 3（3）計画期間の項目中「対象とする期間は、合併後15年間（平成22年度～令和6年度）とします。」を

「対象とする期間は、合併後15年間（平成22年度～令和6年度）とします。」

なお、蒲生庁舎の建設は、令和5年9月に実施設計の契約を行い、令和7年度の完成を予定しています。始良庁舎（本館）は令和元年6月に基本・実施設計の契約を締結、令和5年度の完成を予定しており、始良庁舎（2号館）は、本館完成後、庁舎内施設の改修を行い、令和6年度の完成を予定しています。加治木庁舎は令和3年度中に実施設計の契約締結、令和6年度に完成を予定しています。

また、排水路整備事業（始良地区）については、令和元年8月に実施設計の契約を締結、水路の築造工事については年次的に工事を進め、令和10年度に工事完了を予定しています。」に改める。

第7章 財政計画の前文中「令和6年度」を「令和10年度」に、「平成30年度」を「令和2年度」に、「令和元年度」を「令和3年度」に、「2年度以降」を「4年度以降」に改める。

第7章 財政計画 1. 歳入（2）地方譲与税、（3）利子割交付金及び（4）配当割交付金の項目中「平成30年度の決算額」を「令和3年度の決算見込額」に改め、（21）地方債を（23）地方債とし、（20）諸収入を（22）諸収入とし、（19）繰越金の項目中「令和元年度及び2年度」を「令和3年度及び4年度」に、「令和3年度」を「令和5年度」に改め、同項目を（21）繰越金

とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(18)繰入金を(20)繰入金とし、(17)寄附金を(19)寄附金とし、(16)財産収入を(18)財産収入とし、(15)県支出金を(17)県支出金とし、(14)国庫支出金を(16)国庫支出金とし、(13)使用料・手数料を(15)使用料・手数料とし、(12)分担金・負担金を(14)分担金・負担金とし、(11)交通安全交付金の項目中「平成30年度の決算額」を「令和3年度の決算見込額」に改め、同項目を(13)交通安全交付金とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(10)地方交付税の項目中「普通交付税における合併算定替の段階的縮減及び」を削り、同項目を(12)地方交付税とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(9)地方特例交付金中「平成30年度の決算額を初期値とし」を「直近3年の決算額と」に改め、同項目を(11)地方特例交付金とし、同項目の前に次の項目を加える。

(10) 自動車税環境性能割交付金

令和3年度の決算見込額で推移するものとしています。

第7章 財政計画 1. 歳入(8)自動車取得税交付金の項目中「導入されたことから、令和元年内で判明している税制改正を考慮し推計しています」を「導入された」に改め、同項目を(9)自動車取得税交付金とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(7)ゴルフ場利用税交付金の項目中「平成30年度の決算額」を「令和3年度の決算見込額」に改め、同項目を(8)ゴルフ場利用税交付金とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(6)地方消費税交付金の項目中「令和元年度10月の消費税率の引上げに伴う影響額を考慮し推計しています。」を「令和3年度の決算見込額で推移するものとしています。」に改め、同項目を(7)地方消費税交付金とする。

第7章 財政計画 1. 歳入(5)株式等譲渡所得割交付金の項目中「平成30年度の決算額」を「令和3年度の決算見込額」に改め、同項目を(6)株式等譲渡所得割交付金とし、同項目の前に次の項目を加える。

(5) 法人事業税交付金

令和3年度の決算見込額で推移するものとしています。

第7章 財政計画 2. 歳出(3)公債費の項目中「平成30年度」を「令和2年度」に、「令和元年度」を「令和3年度」に、「償還額を」を「償還見込額を」に改め、(4)物件費、(5)維持補修費及び(6)補助費等の項目中「平成30年度」を「令和2年度」に改め、(8)投資及び出資金、貸付金の項目中「平成30年度の決算額」を「令和3年度の決算見込額」に改め、(11)災害復旧事業費の項目中「令和元年度」を「令和4年度」に改める。

財政計画歳入歳出表を次のように改める。

財政計画歳入歳出表

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
地 方 税	6,738	6,814	6,759	6,902	6,924	6,937	7,113	7,279	7,452	7,584	7,730	7,546	7,578	7,667	7,896	7,946	7,996	7,990	7,980
地 方 譲 与 税	294	286	268	255	248	259	256	255	263	278	291	278	278	278	278	278	278	278	278
利 子 割 交 付 金	25	15	12	13	12	10	5	13	13	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3
配 当 割 交 付 金	3	10	7	8	34	21	13	16	14	16	15	16	16	16	16	16	16	16	16
法 人 事 業 税 交 付 金											26	48	48	48	48	48	48	48	48
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4	2	2	15	23	21	8	16	17	9	15	15	15	15	15	15	15	15	15
地 方 消 費 税 交 付 金	568	581	589	584	722	1,317	1,221	1,301	1,339	1,261	1,553	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	40	38	39	39	37	35	34	37	34	34	31	30	30	30	30	30	30	30	30
自 動 車 取 得 税 交 付 金	46	35	43	39	17	25	31	44	46	24									
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金										7	11	11	11	11	11	11	11	11	11
地 方 特 例 交 付 金	114	104	36	39	42	46	51	60	74	184	106	108	100	100	100	100	100	100	100
地 方 交 付 税	8,667	8,670	8,502	8,574	8,518	8,093	7,969	7,646	7,463	7,491	7,493	7,973	7,949	7,966	7,848	7,865	7,881	7,883	7,885
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16	15	15	15	13	15	14	14	14	14	15	14	14	14	14	14	14	14	14
分 担 金 ・ 負 担 金	103	280	287	293	301	308	271	266	230	160	100	126	122	122	122	122	122	122	122
使 用 料 ・ 手 数 料	836	596	649	664	654	679	678	679	611	596	574	562	560	560	560	560	560	560	560
国 庫 支 出 金	3,917	4,127	4,106	4,393	5,106	4,920	5,353	5,161	5,100	5,919	15,129	7,769	5,901	6,224	6,026	6,079	5,976	6,026	6,076
県 支 出 金	1,737	2,014	1,963	2,080	2,469	2,187	2,763	2,378	2,376	2,666	3,131	2,537	2,606	2,648	2,493	2,477	2,485	2,505	2,525
財 産 収 入	68	581	202	125	156	194	132	272	277	82	140	757	100	50	50	50	50	50	50
寄 附 金	4	1	161	8	3	16	137	198	160	139	370	450	500	500	500	500	500	500	500
繰 入 金	59	667	796	877	1,174	870	1,132	1,255	1,639	1,931	1,832	831	628	694	447	400	400	400	400
繰 越 金	483	719	770	727	622	559	752	600	697	737	421	446	449	0	0	0	0	0	0
諸 収 入	561	502	484	259	349	304	307	381	409	467	457	404	200	200	200	200	200	200	200
地 方 債	2,812	2,750	2,551	3,139	4,357	2,199	2,944	2,678	3,453	3,898	2,692	4,547	4,286	4,642	3,900	3,750	3,350	3,090	2,960
歳 入 合 計	27,095	28,807	28,241	29,048	31,781	29,015	31,184	30,549	31,681	33,502	42,137	36,044	32,967	33,361	32,130	32,037	31,608	31,414	31,346
(2) 歳出																			
(単位：百万円)																			
区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
人 件 費	4,902	5,049	4,777	4,472	4,324	4,287	4,600	4,660	4,563	4,411	4,624	4,673	4,446	4,427	4,353	4,333	4,313	4,293	4,273
扶 助 費	5,814	6,470	6,582	6,834	7,375	7,941	8,618	8,327	8,535	8,984	9,521	9,527	10,001	10,215	10,430	10,645	10,860	10,960	11,060
公 債 費	3,776	3,841	4,058	3,937	3,881	3,674	3,732	3,576	3,620	3,732	3,796	3,742	3,622	3,534	3,478	3,447	3,425	3,405	3,325
物 件 費	3,361	3,470	3,368	3,484	3,866	3,725	3,531	3,703	3,638	3,988	4,679	4,961	4,098	4,296	4,240	4,056	4,052	4,077	4,072
維 持 補 修 費	101	242	89	90	70	83	64	85	103	146	152	150	120	120	120	120	120	120	120
補 助 費 等	687	689	769	1,057	873	1,133	990	1,067	1,132	1,488	10,381	1,838	1,175	1,151	1,057	1,025	993	990	985
積 立 金	873	615	391	374	120	222	330	486	454	199	196	806	250	250	250	250	250	250	250
投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	2,803	2,933	3,129	2,996	3,145	3,298	3,311	3,248	3,302	3,363	3,293	3,399	3,385	3,382	3,389	3,391	3,393	3,395	3,397
普 通 建 設 事 業 費	3,375	3,977	3,446	4,429	6,831	3,071	4,436	3,751	4,707	5,966	4,308	5,723	5,770	5,886	4,713	4,670	4,102	3,824	3,764
災 害 復 旧 事 業 費	68	51	205	253	238	129	422	293	190	355	432	326	100	100	100	100	100	100	100
歳 出 合 計	25,776	27,337	26,814	27,926	30,723	27,563	30,034	29,196	30,244	32,632	41,382	35,145	32,967	33,361	32,130	32,037	31,608	31,414	31,346